

令和7年度第4回奈良市総合計画審議会会議録			
開催日時	令和8年2月16日（月）午前10時から午前11時50分まで		
開催場所	奈良市役所 中央棟 地下1階 地下1階会議室		
出席者	委員	伊藤忠通会長、大窪副会長、赤沢委員、安藤委員、大方委員、作間委員、原田委員、藤井委員、山下委員【計9人出席】（伊藤隆司委員は欠席。）	
	奈良市	仲川市長、鈴木副市長、真銅副市長、教育長、企業局長、危機管理監、総合政策部長、CIO、総務部長、法令遵守監察監、市民部長、市民部理事、福祉部長、子ども未来部長、子ども未来部理事、健康医療部長、健康医療部理事、環境部長、観光経済部長、都市整備部長、建設部長、消防局長、教育部長 【事務局】総合政策課職員	
開催形態	公開（傍聴人5人）	担当課	総合政策部総合政策課
議題 又は 案件	<ol style="list-style-type: none"> 第3回のご意見に対する報告 2031年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップの結果概要と総論への反映 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論（第4章・まちづくり、第5章・しくみづくり） 		
決定又は 取り纏め 事項	<ol style="list-style-type: none"> 第3回審議会のご意見への対応状況について、事務局より説明を行った。 2031年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップの結果概要と総論への反映について、事務局より説明を行った。 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論（第4章・まちづくり、第5章・しくみづくり）について、審議を行った。 		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
<ol style="list-style-type: none"> 第3回のご意見に対する報告 <ul style="list-style-type: none"> 事務局より、第3回審議会では、計21件のご意見・ご質問をいただいた。記載内容の修正等に関する事項については、3月の第5回総合計画審議会においてご報告させていただく。 大窪副会長より、第3回審議会では、山林の、林業以外での積極的な活用による維持管理について発言させていただいた。回答には「森林保全と地域経済が循環できる仕組みづくり」と言及されている。循環だけでなく活用というキーワードも必要と思われるため、重ねて検討いただきたい。 大窪副会長より、第3回審議会では、地域活動の活性化の「見える化」について発言させていただいた。回答に「各地域の活動内容について情報収集し、市民へ情報発信を行うよう努めてまいります」とあるが、具体的な情報発信のチャンネルは重要 			

である。奈良市では既に LINE の活用等先進的に取り組んでいるため、もう 1 歩進んだ形で強調していただきたい。

2 2031 年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップの結果概要と総論への反映

- ・ 事務局より、2031 年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップの結果概要と総論への反映について【資料 2】を基に説明。
- ・ 大窪副会長より、広聴 AI に関して、AI は過去の学習を基に判断するため、客観性の程度には議論の余地がある。アンケートの意見を 6 項目に集約する過程を示すことで客観性が出るのではないか。また、AI の活用は意見・アイデアの抽象化を伴うため、具体的な要素が抜け落ちてしまうという課題も併せて付記し、受け手に誤解が無いようにする必要がある。
- ・ 大窪副会長より、【資料 2】 p. 3 以降では市民アンケートと高校生ワークショップの意見を 6 つの項目に再構成した表があるが、項目の間の線の太さや線の有無には意味があるのか。
- ・ 大窪副会長より、【資料 2】 p. 3 以降について、市民アンケートと高校生ワークショップにおける意見の重点分野への反映については、AI ではなく人間の手で行ったということを補記する必要があるのではないか。
- ・ 事務局より、【資料 2】 p. 3 以降の表中の線については、出力時の不具合によるものであり、線の太さや有無について特段の意味は無い。丸囲みの数字は市民アンケートで出たアイデアを集約した 6 つの項目に対応している。
- ・ 大窪副会長より、【資料 2】 p. 7 以降の対応表は、後期推進方針における市民・高校生の意見の反映の根拠となるものであり非常に重要である。より分かりやすくし、資料の中に入れていただくことが望ましい。

3 奈良市第 5 次総合計画後期推進方針 各論（第 4 章・まちづくり、第 5 章・しくみづくり）

- ・ 事務局より、奈良市第 5 次総合計画後期推進方針 各論（第 4 章・まちづくり）について【資料 3】を基に説明。
- ・ 危機管理監、健康医療部長、都市整備部長、建設部長より、前期推進方針における指標の達成度を踏まえた後期推進方針における施策の方向性について説明。
- ・ 原田委員より、「施策 1 防災対策の充実」に関して、民間と地域団体の連携が随所で言及されている。行政と民間の機能分担に関する考えや指標について、お教えいただきたい。市民の皆さん自身でも対策していくことが望ましいと思っている。
- ・ 危機管理監より、指標として具体的な数字は設定していないが、市役所のマンパワー不足の中、民間や地域との協力が重要となっている。例えば、避難所の運営等、市役所の業務を地域の皆様に委任すること、夜間の避難所において警備会社と連携すること等、地域や事業者との連携を進めている。
- ・ 原田委員より、行政が担う不可欠な機能、民間と分担可能な機能、地域主体に委ね

る機能を棲み分けておくと、皆が役割を理解できて対応しやすいのではないかと。例えば、計画策定や指揮命令等の最終責任は行政、物流や避難所管理は民間事業者、初期対応や要配慮者の声掛けは地域に委ねる等、分担して共有できれば良い。

- ・ 大窪副会長より、「施策1 防災対策の充実」について、観光客や通勤・通学者等の帰宅困難者についても併せて記載するべきではないかと。また、「施策の方向性」の「①防災・減災に対する体制の強化」「②防災・減災に対する意識の向上」についても、来訪者や通勤・通学者に関する記載が必要ではないかと。
- ・ 大窪副会長より、「施策1 防災対策の充実」の指標として、「災害用備蓄食糧数」を目標値に定めていることは良い。他方、場所の確保も課題となる。食糧だけでなく、来訪者を含めた場所の確保は重要な指標になるのではないかと。
- ・ 大窪副会長より、「施策1 防災対策の充実」について、防災訓練の若年層の参加率向上のために、小中学校を対象にアプローチすることは重要である。子どもは学んだことを家で話すため、大人にも情報が伝わるという効果が期待できる。
- ・ 大窪副会長より、「施策2 消防・救急救助体制の充実」について、「救急現場における市民応急手当（心肺蘇生）実施率」は2024年度で既に約58%であり、目標値はもう少し高くても良いと感じる。目標値が60%である根拠は何か。
- ・ 大窪副会長より、「施策3 防犯対策と消費者保護の推進」について、「なら子どもサポートネット」に関する指標があり、目標値が100%であることは良いと感じる。他方、高齢者に対する防犯面の見守りに関しても、指標が設定されて良いのではないかと。
- ・ 大窪副会長より、「施策6 土地・景観の整備」について、「景観まちづくりに関する参加団体数」が後期推進方針の指標では削除されているが、参加団体を応援することは抑止力にもなるのではないかと。指標化の必要は無いかもしれないが、引き続き参加団体を応援する方向性は、奈良市として重要である。
- ・ 大窪副会長より、「施策7 交通基盤の整備と交通安全の確保」について、「奈良市無電柱化推進計画達成延長」は、プロジェクトとして決定していることの事後的な評価にとどまってしまうのではないかと。むしろ、無電柱化に向けた市民との取組を捉えられるような指標とできないかと、検討いただきたい。また、マイカー通勤についても触れられているが、奈良市は歩けるまち、自転車でも回れるまちづくりを推進しているかと思う。徒歩・自転車移動の推進を見える化できる指標も必要ではないかと。
- ・ 大窪副会長より、「施策8 住環境の向上」について、住み続けたいという思いを指標化できると良いのではないかと。満足度の指標を掲げている他市町村もある。
- ・ 大窪副会長より、「施策9 利水・治水対策の推進」について、水道の老朽化は全国的に深刻な問題となっている。10年経過すると、修繕が必要な箇所が増えるという点を考慮した指標となっているか。
- ・ 危機管理監より、防犯は年齢を問わず重要であるため、「刑法犯認知件数」や「街頭防犯カメラ設置台数」を指標として挙げている。高齢者が犯罪のターゲットとなることは危惧しており、特に特殊詐欺の被害防止に関して、奈良市として特殊詐欺

被害防止対策機器の購入に関する補助事業を実施している。

- ・ 大窪副会長より、特殊詐欺も含め高齢者の防犯について指標化できるものがあれば整理していただければ良い。
- ・ 消防局長より、「施策2 消防・救急救助体制の充実」における「救急現場における市民応急手当（心肺蘇生）実施率」の60%という目標値は、総務省「救急救助の現況」における2031年の予測値59%を上回るという観点から設定している。
- ・ 大窪副会長より、目標値が60%で良いのか疑問である。指標によって市民の意識を高め、応援するためにも、もう少し高い目標で良いと感じる。
- ・ 都市整備部長より、「施策6 土地・景観の整備」における「景観まちづくりに関する参加団体数」について、条例等により違法公共物に対する摘発や罰則の適用が進み、ボランティアの人数も減っている。いただいたご意見を踏まえながら引き続き検討したい。また、「施策7 交通基盤の整備と交通安全の確保」における自転車や徒歩の推進についても、ご意見を踏まえて検討していきたい。
- ・ 大窪副会長より、相対的に車以外の手段を推進するのではなく、積極的に推進することができる指標があれば、市民にとって分かりやすい。
- ・ 建設部長より、「施策7 交通基盤の整備と交通安全の確保」における「奈良市無電柱化推進計画達成延長」については、長期間にわたる事業であるため、その先の指標の設定は難しい面がある。他方、予定路線もあるため、表現等については引き続き検討していきたい。
- ・ 大窪副会長より、決まっている計画を達成する指標では、達成のハードルが低く見えてしまう。予定路線の実施率等、長期的な目線での指標を検討いただきたい。
- ・ 事務局より、「施策8 住環境の向上」における、住み続けたいという思いに関する指標は、各論には設定していない。他方、「未来ビジョン」でまちの指標を5つ設定し、その中に住み続けたいと思う人の割合を設定している。令和7年度時点で74.3%であるが、目標である80%を超えるように市民活動や住環境の向上等、様々な取組を進めたい。
- ・ 危機管理監より、「施策1 防災対策の充実」における帰宅困難者を含む避難者の滞在場所については、施策として、例えば鴻ノ池運動公園に大勢の避難者が集まることができる計画等を検討している。現時点で目標値は設定していないが、今後検討していきたい。
- ・ 大窪副会長より、安心して来訪していただくという観点でも、帰宅困難者の滞在場所の確保は重要である。観光協会やホテル旅館業組合との協働等、行政のみならず民間の協力を活用する方向性が望ましい。ぜひ指標化を検討していただきたい。
- ・ 企業局長より、「施策9 利水・治水対策の推進」における法定耐用年数超過率と指標の関係について、母数を経年管とすると目標値が下がってしまう。そのため、経年管の中で特に危険性の高い74キロを母数とし進捗管理することとしている。
- ・ 大窪副会長より、特に危険性の高い配水管を母数として目標値を設定しているということで理解した。ただ、10年経過すると老朽化が進み、昨今では事故も増加している。しっかりモニタリングして取り組んでいるという姿勢を示すためにも、工

夫して引き続き検討を進めていただきたい。

- ・ 山下委員より、「施策8 住環境の向上」について、町家の利活用に関する記載や伝統的な町家の保全に関する記載が削除されており、奈良市が町家や町並みの保全について、一步引いている印象を受ける。町家の保全・利活用については、どのような方針を考えているか。
- ・ 観光経済部長より、町家の保全については国の補助を受けながら、継続して実施していく。
- ・ 山下委員より、奈良市として町家の保全を引き続き進めるということが分かる記述としていただきたい。空いている町家の数や修繕の必要性は、奈良市として把握しておくべきである。また、町家や空き家は、文化芸術で盛んに活用されており、奈良県では「はならあと」というプロジェクトで作品の展示場所として活用し、訪れた人が再利用するという循環が生まれている。奈良市では、「高畑トラスト」が、アーティストの滞在場所として活用している。このように、町家や空き家を住居や店舗にするまでの間に、町家の魅力を伝えるプロジェクトを入れることは活性化につながる。アーティストが挑戦・活躍できるまちとして発信していくことは、奈良市であれば可能であると思う。町家の保全に引き続き取り組み、文化芸術を用いながら次の活用を検討するという形で文言を入れていただきたい。
- ・ 市民部長より、アートを活用することで、文化の存在や保全の重要性を感じ取っていただくことのできる活動を、今後も継続したい。
- ・ 藤井委員より、「施策9 利水・治水対策の推進」について、治水機能を重視すると、景観や環境面への配慮が難しくなる可能性があると感じている。「河川改修施工延長」という指標には、景観の課題や環境面を含んでいるのか。
- ・ 建設部長より、「河川改修施工延長」における数値は、あくまで治水に関する河川改修を目標としており、景観の観点は含まれていない。
- ・ 安藤委員より、「施策1 防災対策の充実」について、「災害による死者数（災害関連死を含む）」という指標の基準値が0であるが、いつ起こるか分からない災害に対する数値の現実性が疑問である。また、「防災訓練・防災講話等参加率」については、目標値の約15%をもって死者を出さないことが可能なのか疑問であり、なぜ熊本市の避難者数を基礎としているのか。むしろ参加率を向上させることが大事ではないか。また、市民だよりやSNS等を通じて、行政から防災の知識を高める発信を実施していることが分かる指標があればよい。
- ・ 安藤委員より、「施策3 防犯対策と消費者保護の推進」について、防犯カメラによる犯罪抑止効果は完全ではない。防犯カメラの設置や刑法犯認知件数だけではなく、行政による発信と犯罪抑止の姿勢が分かる指標があれば良いと感じる。
- ・ 危機管理監より、「防災訓練・防災講話等参加率」の目標値は究極的には100%である。ただ、過去の参加率に鑑みると100%は難しい。現実的に妥当性のある数字として、熊本地震の際の避難者数の割合を参考としている。14.7%という目標値はゴールではなく、一つの努力目標として挙げている。若年層の参加者が少ないため、特に若年層向けの参加率向上の取組を行い、目標数値に近づけていきたい。ま

た、広報発信も重要であるため、防災・防犯の情報発信の数値化について検討したい。さらに、防犯カメラの設置による犯罪抑止効果は効果検証を実施しており、一定の効果があると考えている。また、目標値については、他自治体の防犯カメラの設置台数も参考とし、1000台程度が妥当であると考え設定した。

- ・ 大方委員より、「施策1 防災対策の充実」について、実際の災害時は道路や水の問題等、あらゆる部署が関連してくることとなる。奈良市は道が狭く避難経路の確保が難しかったり、河川の氾濫の恐れがあったりする。行政が総合的につながり、解決に向かうことが喫緊の課題ではないか。また、外国籍の方等の増加を踏まえ、情報をいかに周知していくかも重要である。さらに、就学前においても学校教育においても、例えば単に避難訓練を実施すればよいという時代ではない。保育・教育の中で様々な啓蒙を盛り込むという点も検討していただきたい。
- ・ 作間委員より、「施策4 環境の保全」について、市民にとってごみの減量は重要であり、具体的な数値目標の下、取組が進んでいると認識している。他方、12月の議会では、生ごみ処理機や雑紙回収コンテナの購入経費が否決されてしまった。このように、総合計画や個別計画の中で市民のために必要とされた予算が議会で通らないというケースは多い。行政と議会が対話し、納得した上での予算化が重要である。対話を大切にして後期の総合計画を進めていただきたい。
- ・ 事務局より、奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論（第5章・しくみづくり）について【資料3】を基に説明。
- ・ 総合政策部長、総務部長より、前期推進方針における指標の達成度を踏まえた後期推進方針における施策の方向性について説明。
- ・ 大窪副会長より、「施策1 市民参画と開かれた市政の推進」について、「市公式 SNS（LINE・X）フォロワー数」の目標値の根拠があれば補足していただきたい。また、自分事化が重要であるため、単なる登録数のみならず、SNSの投稿数等、実質的に市民が関わっていることが分かる指標があれば良いのではないかと。
- ・ 総合政策部長より、「市公式 SNS（LINE・X）フォロワー数」の目標値は、現状のフォロワー数を増やすという観点からの数字である。公式LINEの登録は市内外問わず多く登録していただいているが、行政からの一方通行の情報発信となっている。ご指摘いただいた、市民や関係人口の参加については今後検討していきたい。
- ・ 大窪副会長より、投稿数は数がカウントしやすいので、目標設定もしやすいと思われる。情報発信に対する市民の反応の分析もできると思われるので、統計のとりやすさというITの強みを活かして目標を設定していただきたい。
- ・ 原田委員より、「施策1 市民参画と開かれた市政の推進」について、未反映の意見については、未反映の理由や次期計画への引き継ぎ事項を整理すると、参加した市民にとっても、意見が反映されている実感を持つことができるのではないかと。
- ・ 総合政策部長より、市公式 SNSにおいては、総合計画や来年度予算において市民の声を聞く新たな取組を始めている。指標や表現として含めるかは今後検討する。
- ・ 赤沢委員より、「施策1 市民参画と開かれた市政の推進」について、自治会との

協働は重要である一方、自治会の参加率・組織率は低下している。奈良市として自治会の参加率や組織率を把握し、取組を進めているか、お教えいただきたい。

- ・ 市民部長より、自治会の加入率は平成 30 年度で 72.9%、令和 6 年度当初で 64.3% であり、毎年低下している。自治会は行政からの情報伝達や防災時の協力等の役割を担っていたが、少子高齢化、核家族化、情報化等により加入率が低下していると理解している。行政としては、SNS やホームページ等での情報拡充も重要であるが、普段から顔の見える関係があれば災害時にもスムーズに協力できるため、自治会の加入促進に向けた啓発は取り組みたいと考えている。
- ・ 赤沢委員より、災害発生時は共助が重要になり、防災・防犯にとって自治会の取組は非常に大事である。指標化しないとしても、市と住民の協働のベースである自治会に関する取組を行っていただけると良い。
- ・ 伊藤忠通会長より、「施策 2 行財政改革の推進」について、財政の健全性と効率性が強調されるが、市民と行政の意思疎通ができなければ、本来市民が求めていることを行政が進められないことになる。市民が自分事として考えていることを行政が支援することも、行財政において重要な観点の一つである。
- ・ 大窪副会長より、「施策 1 市民参画と開かれた市政の推進」について、「民間事業者等と連携した取組数」の「等」には、前期指標にある「大学」が含まれるのか。
- ・ 大窪副会長より、「施策 1 市民参画と開かれた市政の推進」について、自治会の参加率を指標化し、機運を高めていくことを検討していただきたい。
- ・ 大窪副会長より、「第 4 章 施策 1 防災対策の充実」について、実際の災害発生時に達成されにくい死者数ゼロという指標よりも、例えば奈良県の地震被害の想定値の減少（想定からの〇%減等）といった、取組の効果が期待できる指標が良いのではないかと。
- ・ 総合政策部長より、「民間事業者等と連携した取組数」の「等」には大学も含まれる。奈良市として、大学との連携は重視しているため、表現方法は今後検討する。
- ・ 危機管理監より、「第 4 章 施策 1 防災対策の充実」における指標について、被害想定はあくまで一定の前提の下での数字であるため、想定の数値を基準とした目標の設定は難しい側面がある。毎年、水害等に対して災害対策本部を立ち上げ、死者数を 0 人にしたいという思いを持って取り組んでいる。「災害による死者数」の目標値 0 人は、努力目標として掲げておくべきであると考えている。
- ・ 大窪副会長より、どのような施策も一定の前提の下でなければ評価できない。努力目標にも意義があるが、具体的な目標もあれば市民と共有できるため、ぜひ検討いただきたい。
- ・ 市長より、総合計画の重要な点は、市民お一人お一人において自分と密接なものであるという点である。網羅的で専門性・実現可能性の高い計画を作ることは当然である一方、網羅性や実現可能性を求めるあまり、市民の参画度が下がってしまうことがあってはならない。そのため、総合計画をある段階で納得感をもって取りまとめた後がスタートだと思っている。生活環境、属性、経験、価値観等によって、皆

<p>さんそれぞれに関心を持つ施策があると思われる。議会も含め、子ども、高齢者、外国籍の方等、より多くの方に自分事として捉えていただける、手に馴染むような計画を作っていきたい。いただいたご意見を踏まえ、可能な範囲で計画をアップデートしながら、最適解を見出していきたい。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
資 料	<p>【資料1】 奈良市総合計画審議系第3回会議における委員意見への回答</p> <p>【資料2】 2031年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップの結果概要と総論への反映</p> <p>【資料3】 第5次総合計画後期推進方針 各論 第4章 まちづくり・第5章 しくみづくり</p>